

波多江ゼミ 2021 年度 第 5 期生



こんにちは、波多江ゼミです。

今年度は、新型コロナウイルスの影響もありましたが、対面にて授業を開催することができしっかりと学びを深めることができました。

本ゼミでは、「**交通事故事例に基づく損害賠償請求権**」について学んでいきます。

春学期は基本的な事項について、個人での発表を行いました。それぞれの発表テーマに合わせて、“どんな種類の損害があるのか”ということや、“慰謝料や過失相殺とは”などといったような交通事故の判例を学んでいくうえで必要な基礎的な知識を十分に学ぶことができます。また、毎回行われる 3 分間スピーチでは、各々が好きなものや趣味などテーマ自由にスピーチを行うことで互いをよく知ることができます！

秋学期は、春学期に個人での発表で学んだ知識を活かしてグループでの判例報告を行っていきます。自分たちで判例を選び、図などを用いながらわかりやすく判例報告を行えるように準備をします。また、判例報告の中にはそれぞれのグループが必ず論点を決めていて、その論点についてみんなで議論していくことで互いの学びを深めていきます。判例報告のテーマには「泥棒運転による事故」や「子の友人の運転による事故」といった興味深いテーマが多数ありました！

一年間を通して、このゼミで学んでいくことは、間違いなく自身の考え方の幅を広げることにつながります。また、1 年次 2 年次で学んできた法律の知識を活かせるものに変え、今後の人生のためになること間違いなしです。困ったときには本当に頼りになる波多江先生もついています。

仲が良く温かい雰囲気波多江ゼミへぜひ！